

地域女性活躍推進交付金事業実施計画書(市町村分)

市町村名:福島県福島市

1. 事業名	女性活躍応援事業			
2. 実施期間	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日			
3. 女性活躍推進法に基づく推進計画策定期(策定予定時期)	令和3年3月 (策定済・策定予定) ※どちらかにマルをつけてください。	計画期間(予定)	R3	~ R7
4. 地域の実情と課題 ⇒要件①「地域性」	<p>●現状・課題</p> <p>【人口減少】 本市における、若い世代と女性の首都圏への人口流出は顕著であり、人口減少に歯止めをかけることが喫緊の課題である。</p> <p>【女性委員の参画率】 福島市の審議会等への女性委員の参画率は年々上昇してはいるものの、目標値40%に対し、37.3%(令和6年4月時点)にとどまり、前年比1.0ポイントの減少となっており、令和元年度以降、右肩上がりで推移していたが5年ぶりに減少に転じたことから、目標値40%に向けて、さらなる取り組みが必要。</p> <p>【民間企業における女性管理職の割合】(福島市労働条件等実態調査) 管理職の人数の男女比は、男性79.0%に対し女性21.0%(令和5年7月末時点)と令和2年度からの推移をみると市内事業所の登用率は年々増加しているものの、依然低い状況である。</p> <p>【女性の就労状況・就業率】(令和4年就業構造基本調査) 女性の有業率は48.4%であり、全国平均を下回る一方で、20歳代の有業率が前回調査(平成29年)よりも大幅に増加している。</p> <p>【正規雇用・非正規雇用の割合】(令和4年就業構造基本調査) ・男性 正規雇用73.1% 非正規雇用19.0% ・女性 正規雇用49.7% 非正規雇用48.4%</p> <p>女性は20歳代後半をピークに低下しL字カーブの傾向。非正規雇用率は年齢とともに人数も増加。非正規で働く女性の就業理由については、「主に家事・育児・介護等と両立しやすいから」の割合が50歳代前半までに多いため、多様な働き方についても推進していく必要がある。</p> <p>【生活と仕事についての理想と現実が一致していない方の割合】(令和元年度 男女共同参画の意識に関する意識調査) 理想と現実が「一致している」と回答した方は12.3%、「一致していない」と回答した方は69.0%という結果が出ており、ワーク・ライフ・バランスの推進が今後も必要である。</p> <p>【移住者数】(令和5年度) 前年比126%であり、子育て世帯は移住世帯269世帯のうち65世帯である。転入女性が能力を發揮して社会で活躍し、個々のライフスタイルに応じた働き方の多様化を促進するためにも、「デジタル人材の育成」と「起業」への支援はますます必要。</p> <p>●これまでの取り組み 本市では、男女共同参画ふくしまプランを策定(第3次 令和3~7年度)し、その基本目標の一つに「女性活躍の推進」を掲げており、これまでも雇用環境の見直し並びに働き方の見直しや多様な働き方の支援などの事業を実施してきたが、女性活躍の推進は長期的なサポートが必要である。 本市には依然として固定的役割分担意識や習慣が残っていることも踏まえ、男性の理解増進を含め、女性が働きやすい環境づくりや多様な働き方の推進、女性活躍の場の確保は重要である。性別を問わずに誰もが自身の個性や能力を發揮できる社会を実現することを目指す取り組みとし、女性起業家の支援や女性の所得向上・経済的自立についての推進が必要である。</p>			
5. 事業の趣旨・目的 ⇒要件①「地域性」	<p>福島市総合計画(令和3~7年度)では人口減少・少子高齢化の進行が課題とされており、これに関する施策展開として子育て、就職(雇用)があげられている。個別施策「男女共同参画・人権尊重の推進」「就労支援と雇用の創出」における女性の活躍や就労支援として次の取り組みを行いたいと考える。</p> <p><女性の多様な働き方の推進・所得向上・経済的自立> 女性が家事・育児・介護など様々な状況下においても活躍できる働き方を支援する。 多様な働き方の選択肢の一つである「起業」という働き方の普及促進のため、講座の開催やネットワーク形成の場を提供し、起業に対する不安軽減を図り、地域活性化と女性のキャリアアップを推進する。</p> <p><女性のキャリアアップ、活躍の場の確保> 転勤、育児や介護等の理由で働くことに関して課題を抱えている女性を対象とするデジタルスキルセミナーを開催し、すべての女性がその個性と能力を純分に發揮できる社会の実現とともに女性の社会参画の促進と女性活躍を支援する。</p>			
6. 事業目標・重要業績評価指標(KPI)(全体) ⇒要件②「見える化」	<p>①令和7年度まで(第5次男女共同参画基本計画期間中)の中長期目標</p> <p>②令和7年度まで(第5次男女共同参画基本計画期間中)の重要業績評価指標(KPI)(※KPIは目標達成への事業進捗の測定指標)</p>	<p>目標・KPI</p> <p>社会全体において男女平等と感じる人の割合 [市民意識調査] (アウトカム)</p> <p>性別による固定的な役割分担に反対する人の割合[市民意識調査] (アウトカム)</p> <p>福島市内における女性個人業主の人数 [経済センサス-活動調査] (アウトカム)</p>	<p>目標値(時点)</p> <p>24% (令和7年度)</p> <p>71% (令和7年度)</p> <p>現状値以上 (令和7年度)</p>	<p>現状値(時点)</p> <p>13.5% (令和元年度)</p> <p>61.3% (令和元年度)</p> <p>1,114人 (令和3年度)</p>

	③事業目標(全体)	女性労働者に占める 正規雇用の割合 [福島市労働条件等実 態調査]	(アウトカム)	現状値 以上 (令和7年度)	53.13% (令和5年度)
		セミナー受講者のう ち、 就職者数およびクラウ ドソーシング登録者数	(アウトカム)	5人 (R7年度)	- ()
	④事業KPI(全体)				
7. 事業内容 ⇒要件①「地域性」 ⇒要件④「政策連携」	<p>(1) 女性の起業チャレンジ応援事業 市内で起業をしたい女性を支援するため、創業コーディネーターによる起業に関する基礎知識を学ぶ講座や、ネットワーク形成を図るため本市の先輩女性起業家や起業仲間との交流の場を提供し、起業実現へのより具体的なサポート体制を構築する。</p> <p>(2) 女性活躍推進セミナー 転勤、育児や介護等の理由で働くことに課題を抱えている女性がデジタルスキルアップを図れるセミナーを開催し、デジタル人材の育成・発掘を行う。デジタルスキルアップの内容以外に女性の多様な働き方の実現について考えるキャリアコーチングを設ける。また、テレワーカーや在宅ワーカーの就労モデルの提案も行い、希望者にはクラウドソーシング登録を支援する。4回の講座でスキルの習得と習得したスキルを活用し企業とのマッチング等を通じて、SNS運用やリアル動画制作などポートフォリオを構築する。セミナーを通じて女性の多様な働き方の導入をサポートする。</p>				
8. 事業の実施により 期待される効果	<p>●共通事項 多様な働き方の醸成を図り、人口流出に歯止めをかけ、また、移住や定住を促進し地域経済の活性化を見込める。</p> <p>①起業支援の効果 市内の女性起業家の増加や、自分らしい働き方をする女性が増えることで、地域における女性活躍の推進につながる。</p> <p>②就業支援・デジタルスキルアップの効果 ・仕事の幅が広がるとともに様々なライフスタイルを目指すことができ、人口流出の歯止めと定住の促進が見込める。 ・デジタルスキル活用による多様な働き方により女性の社会参画・社会復帰や活躍が見込める。</p>				
9. 事業効果の検証及び 今後の課題の整理方法	<ul style="list-style-type: none"> ・福島市労働条件等実態調査を毎年実施し、民間企業の女性の労働条件などを調査。 ・セミナーや起業講座受講後の追跡調査によるその後の効果等の検証。 ・セミナー参加者へのアンケート調査による課題整理。 ・商工会議所や地方銀行への起業支援を希望する人数や意向状況の調査。 				
10. 事業の実施体制 ⇒要件③「官民連携・地域連携」	連携体制の名称	I 市内の公共団体 II 包括連携協定企業(金融) III ふくしま田園中枢都市圏 IV 市内の起業支援団体等	女性活躍推進法に基づく協議会の設置状況		
	構成団体	I 福島県、ハローワーク福島 II 東邦銀行、福島信用金庫 III 福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村、飯館村 IV 福島商工会議所、西口インキュベーションルーム、ふくしま女性起業家活躍推進協議会(福島県)ほか	設置の有無	無	設置(公表)時期
	各構成団体の主な連携内容	I 福島県: 商工労働部と創業支援に関する情報共有 I ハローワーク福島: セミナー開催の広報 II 金融機関が実施する講座と連携し、受講者のステップアップにつなげる III 各自自治体から受講者を募るとともに、自治体担当者と女性活躍に関する情報交換を行い、広域で気運を高める IV 福島商工会議所: 創業支援の情報共有や広報 IV 福島駅西口インキュベーションルームの紹介(起業、創業に関する相談) IV ふくしま女性起業家活躍推進協議会(福島県): 女性起業家の紹介、起業支援のサポート			※連携体制が、法に基づく協議会の場合「○」を選択
	他の地方公共団体との連携	ふくしま田園中枢都市圏の構成市町村の在住女性の参加も可能とし、県北地域の人口交流を促し、広域で女性活躍の気運を高める。			
11. 女性活躍推進法に基づく 国の「女性活躍推進に向けた 公共調達及び補助金の活用 に関する取組指針」に準じた 公共調達における取組	▼いずれかに○	▼②選択時のみ入力	▼取組内容(①、②選択時のみ入力)		
	○ ①実施済				
	○ ②実施予定	⇒ 年 月から			
	○ ③検討中				
	○ ④実施予定なし				
12. 担当者名及び連絡先	総務部男女共同参画センター 主査 村田こずえ	電話:	024-525-3784	e-mail:	danjo@city.fukushima.lg.jp
13. 事業実施及び連携工程	様式2-2-1に記載 ⇒要件④「政策連携」				
14. 経費の内訳	様式2-2-2に記載				

注) 本様式はA4で3枚以内としてください。